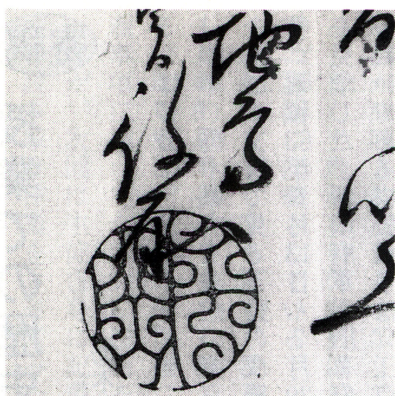


小野崎隆道家文書

矢板市を流れる内川上流に下伊佐野という所があります。近世初期、この村は上伊佐野村とともに伊佐野村一村を形成していました。一六六四年（寛文四年）の検地後、上伊佐野村と分村しました。初め幕府領でしたが、一六八五年（貞享二年）四月に旗本平岡和泉守頼恒が下伊佐野村と上伊佐野村の一部、合わせて五百石の領主となると、以来一八〇年余り下伊佐野村の支配替はなく幕末に至ります。平岡家は、美濃・武蔵・下総・上野・下野に二十か村、惣高七千四百石ほどを領した旗本でした。



「平岡」と刻んだ領主印

ここで紹介します小野崎家は、

一八〇五年（文化二年）五月から一八七二年（明治五年）三月まで代々、四郎兵衛を名のつて名主役を勤めました。前任の名主甚右衛門が出奔したため村方から選ばれて名主となったのです。ただ、一七二三年（享保八年）の組頭役申渡しの覚えがありますから早い時期から村の指導的地位にはあつたようです。明治になり鍋島知県事の時代にも、引き続き名主として、さらには用掛や正・副戸長として

明治十三年まで下伊佐野村の村政に当たりました。上伊佐野村や田野原村などの近隣の五、六か村を管轄した時期もありました。

一方では、酒造業を営みこの面は現在の味噌製造業につながっています。

こうした小野崎家の歴史は、一、一五三点の所蔵文書にも反映されています。すなわち、小野崎家の文書は、①名主以前の文書 ②名主時代の文書 ③用掛・正副戸長時代の文書 ④戸長退役後の文書 というように、四つの時期に分類できます。

①のものの中には、寛文四年の検地帳や元禄期の年貢割付状など前名主から引き継いだと考えら

れる文書が数点含まれています。それらは村況を知る基本帳簿類であるだけに、鍋島知県事の時代に改められた形跡が窺われます。

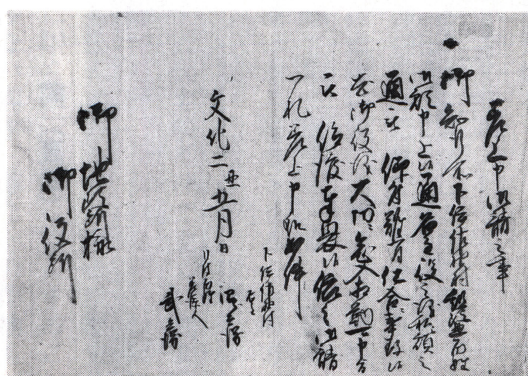
②の中では、やはり、貢租負担関係が多く、本年貢の他に川普請の国役や矢板宿定助郷・鉢石宿加助郷・喜連川宿代助郷・氏家宿当分助郷・今市宿御蔵詰御城米輸送といった負担があつたことがわかります。いずれも旗本平岡氏の「地方御役所」による支配の実態を示すものとして貴重な史料です。村方では、箒根神社をはじめ持宝院・八幡宮・地藏尊など村の信仰についての史料が多いのが特徴です。

③については、戸長交代の際に戸長役場の備品とともに一三〇冊以上の諸帳簿を新任の戸長に引き継ぎましたが、それでも戸長事務に関わる綴りや日誌・手紙類が小野崎家に残りました。手紙の中で一番目につく差出人は、監督的立場にあつた戸長の田上弥一です。

④は家業となつた酒造業関係などの私的な文書がほとんどですが、持宝院檀家総代としての責務に関わる文書もあります。

（竹末広美）

◀はじめて名主役となつたときの請書



◀戸長時代の記録類

